

森林環境譲与税の使途事例①：四日市市総合体育館における県産材を使用した備品整備

- 令和元年度においては、四日市市では、四日市市総合体育館開館に伴い、県産材を使用した備品整備を行った。
 - ・体育館来館者の多くが訪れる、メイン入口近くのエントランスプラザのベンチ、机及び椅子に県産材を使用することで、木材利用への理解及び県産材に触れる機会の創出を図った。
 - ・体育館共用部（スポーツフォーラム）の一部には県産材（スギ）を使用しており、ベンチ、机及び椅子も同様に県産材を使用することで、館内の木材利用の拡大に取り組んだ。
- 令和2年度においては、体育館の開館に伴い、多くの来館者にエントランスプラザを利用していただき、県産材に触れる機会の創出を図る。

□ 事業内容

1 四日市市総合体育館開館に伴う備品整備

- ・ エントランスプラザに整備するベンチ、机及び椅子に県産材のスギの木を使用し、館内の木材利用を拡大。

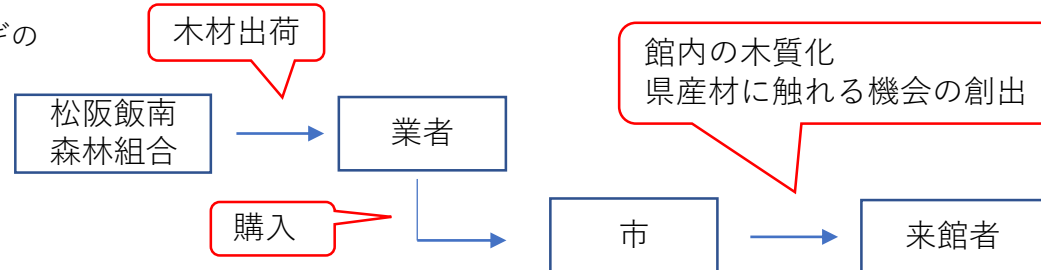
【事業費】 3,630千円（うち譲与税3,630千円）

【実績】 木材使用量3.8215㎡



□ 事業スキーム

1 四日市市総合体育館開館に伴う備品整備



□ 工夫・留意した点

- ・ 県産材を使用した備品をメイン入口付近のエントランスプラザに配置することで、共用部（スポーツフォーラム）に使用されている県産材と併せ、木材を使用した体育館であると感じてもらえるよう配慮した。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	13,237千円
②私有林人工林面積（※1）	1012ha
③林野率（※2）	13.9%
④人口（※3）	311,031人
⑤林業就業者数（※4）	14人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2, 4：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より

森林環境譲与税の使途事例②：市民緑地制度に基づく間伐等の森林整備の実施

- ▶ 本市では、里山の土地所有者の高齢化や、時代の変遷とともに里山自体に経済価値が失われてきたことなどから、間伐や枝打ちなどの手入れを放棄する地権者が増え、竹林の侵食などにより各地で里山が荒廃し、地域の特色ある景観が失われるといった影響もでてきたことから、「緑の保全」の取り組みの1つとして市民緑地制度を活用し、緑化を推進する方針。
- ▶ この制度は、市が土地所有者と無償の土地使用貸借契約を結び、整備や維持管理を地域団体に委託することにより、地域と協働で里山を保全するものである。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、新たに約2.5haの除伐等が実施され、森林の有する公益的機能の発揮につながった。
 - ・新たな市民緑地の開設に向けて、私有林約2.5haの除伐等を支援した。

事業内容

1 間伐等の森林整備への支援（四日市市里山保全事業）

- ・新たな市民緑地の開設に向けて、私有林約2.5haの間伐や散策路の整備を対象とした支援を実施。

【事業費】498千円（全額譲与税）

【実績】林内整備 一式
（間伐、散策路、広場の整備）



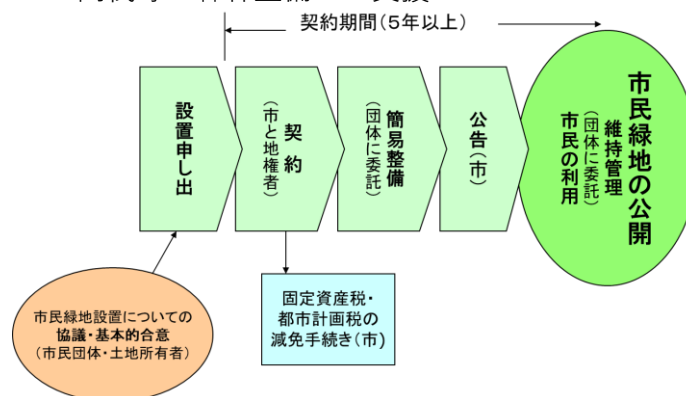
（事業1：全体風景）



（事業2：散策路の階段）

事業スキーム

1 間伐等の森林整備への支援



工夫・留意した点

- ・散策路整備の階段材料に間伐した木材を利用することで、間伐等の実施に確実につながるようにした。

基礎データ

①令和元年度譲与額	13,237千円
②私有林人工林面積（※1）	1012ha
③林野率（※2）	13.9%
④人口（※3）	311,031人
⑤林業就業者数（※4）	14人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2、4：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より